

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）				
地区名	一般県道給父清須線				
事業箇所	あま市方領 始め				
事業のあらまし	<p>一般県道給父清須線は海部地域の北部を東西に結ぶ路線であり、名古屋第二環状線の清洲西 IC や県境に位置する東海大橋に接続しているなど利便性が高いことから交通量が多いほか、沿線に大型工場があることから、大型車混入率も 19.6% と高い。</p> <p>本交差点は名古屋第二環状線との交差点であるため、東進車両のうちおよそ半数が清洲西 IC 方向に左折しており、直進・右折車の進行を阻害して渋滞が発生していた。また、西進車両のうち約 3 割を占める同 IC 方向への右折車両が正対する車線の状況から右折できず、直進・左折車の進行を阻害して渋滞が発生していた。このような状況から、信号現示の切り替わり時に無理に交差点に進入する車両もあり、重大事故が発生する危険性が高かった。</p> <p>このため、交差点改良を行い、交通量の円滑化と事故防止を図ったものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 交通の円滑化</p> <p>② 交通事故の防止</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
事業費	事業費	内訳			
	0.88 億円	■工事費 0.36 億円、■用補費 0.39 億円、■その他 0.13 億円			
事業期間	採択年度	2007 年度	着工年度	2007 年度	完成年度 2015 年度
事業内容	交差点改良工事 L=230m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設交差点による右折車による後続車阻害がなく、交通円滑化が図られている。 ・事業完了から 2019 年の間、重傷者や死者が発生する重大事故、歩行者に関する死傷事故は発生していない。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、交通の円滑化や交通死傷事故の抑制が図られ、事業目標は十分に達成している。 			
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	・事業目標を達成しているため、今後の事業評価の必要はない。				
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				